

節目



参議院議員・薬剤師 本田 顕子

例年私たちは幾つかの「節目」の年に当たる出来事に思いを馳せ、その当時を顧みつつその時々、社会、経済または文化的活動の糧にしながら今日の成長、発展、繁栄につなげてきています。

例えば偉人・著名人の生誕や没後の節目においては、当時の功績を讃えつつ、その功績の根底にある努力や苦勞に共感し、それらを教訓というエピソードにして代々語り継いできました。

令和 7 年も様々な出来事の節目を迎えています。

阪神・淡路大震災は 30 年前の平成 7 年に発生しました。

自然災害に対して人類は無力と言われがちですが、自然災害に関しては、節目を迎えるか否かに関わらず、常に防災・減災のための万全の努力と備えを続け、それでも地震、風水害、火山噴火などに見舞われた際は、課題を整理して更なる対策を講じることでより強固な備えとすることが、人類が生存し続けるために必要なことと思います。

そのほかの今年の節目には、終戦から 80 年、最初の先進国首脳会議開催から 50 年、地下鉄サリン事件発生から 30 年、京都議定書の発効から 20 年などがあります。

令和元年 7 月から間もなく丸 6 年が経ちます。

折しも満 25 歳以上の男子に選挙権を与える普通選挙法が制定されて 100 年、そして女性参政権が認められて 80 年の節目となる今年、国民のいのちと暮らしを守るために、これまで薬剤師および薬業界の声を国政に届け続けてきた 6 年間に皆さんに顧みていただくことになります。

政治から薬剤師が忘れられないためにも、これまでの経験と実績を生かして引き続き課題解決と政策実現に力を尽くし、「節目」の年に万全の努力と備えを続けてまいります。



「衆議院議員選挙法中改正ス」
女性に選挙権および被選挙権を認めたときの改正法公布時の閣議書
(国立公文書館ホームページより)



令和 7 年 4 月 7 日 参議院決算委員会での質疑